

## 行田市移住定住促進プロモーション業務委託 質問と回答

事業者	No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
A	1	仕様書	1	5. (1)	コンセプトの策定に関して「コンセプトの概念」はどのようにお考えでしょうか。	本業務において想定する「コンセプト」は次のとおりです。 『本市の地域特性や課題、行田市基本構想等で掲げる未来像を達成するため、移住定住施策の決定・推進を図るうえで市が目指すべき方向性・基本的な考え方』
	2	仕様書	1	5. (1)	コンセプトの方針書策定について、念頭にある内容のイメージはございますでしょうか。	質問No.1で回答した本業務における「コンセプト」のほか、施策を実施するうえでの具体的なターゲット設定、設定ターゲットへの訴求方法の記載を想定しています。 なお、コンセプトの内容決定に際しては複数回の打ち合わせを想定しております。詳細は「仕様書 1頁 5. (1) 【内容】」をご確認ください。
	3	仕様書	2	5. (3)	ディスプレイ広告と検索連動型広告の配信は、両者を同じ時期に実施する必要がありますでしょうか、それとも時期をずらして実施することも可能でしょうか。	可能とします。 なお、コンセプトに基づいたターゲット層に対してそれぞれのWEB広告がより効果的に運用できる時期を、指定の期間内の連続する3か月で実施できるようご提案ください。
B	1	仕様書	2	5. (1)	コンセプトの策定にあたり、実態調査を行うとあるが、実施する調査のほか、これまでに貴市で実施された調査など提供可能なものはございますか。「提案時点で提供可能」「契約後に提供可能」それぞれご教示いただけますでしょうか。	提案時点で提供可能なものはございません。提案時点では一般に公開されているデータをご活用いただきご提案ください。 ただし、本事業の受託事業者として契約締結後には、本市と協議の上、既に保有しているデータに限り提供するものとします。
	2	仕様書	2	5. (3)	委託期間中に予定されている移住サイトのリニューアルについてはどういった内容のものを検討されておりますでしょうか。WEB広告の遷移先になるため、可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	移住サイトのリニューアル内容は、本事業を経て策定されるコンセプトを反映したうえで、ホームページの構成、デザイン、カテゴリ等の見直しを行う予定です。

B	3	仕様書	2	5. (3)	プロモーションターゲットの選定にあたり、現状の移住者がどういった人たちか（どの都道府県から来たか、何を求めて行田市に来たのか、どういった属性の人たちか）を知りたいと考えております。ご提案に際してご提供いただける調査等もしあれば、ご提供いただけますでしょうか。	提案時点で提供可能なものはございません。提案時点では一般に公開されているデータをご活用いただきご提案ください。 ただし、本事業の受託事業者として契約締結後には、本市と協議の上、既に保有しているデータに限り提供するものとします。
	4	仕様書	2	5. (3)	移住サイトへのアクセス強化とありますが、移住サイトの運用目的や移住サイトのコンセプト・ターゲットなどご教示ください。	移住先を検討する上で、まず最初に移住者が情報を収集しやすいホームページを目指しています。 コンセプト及びターゲットにつきましては本事業での移住定住コンセプトの策定後に、そのコンセプトを反映したホームページのリニューアルを予定しております。
	5	仕様書	3	8	「WEB 広告については広告の結果を報告すること。」といただいておりますが、こちら想定しているレポートの頻度もしあればご教示ください。	基本的に1カ月に1回以上、結果の報告を想定しています。 なお、急遽分析が必要となった際にはその都度報告を求め場合があります。
	6	実施要領	6	11. (5)	「WEB 広告効果の最大化」について、認知向上を目的として「リーチ数の最大化」と存じますが、リーチ以外に「サイト遷移数」やサイト内の「お問い合わせ数」など、主な目的以外にも考慮していきたい広告効果・指標等もあればご教示いただけますと幸いです。	仕様書、実施要領に記載のあるものの他、貴社の知見に基づき「WEB広告効果の最大化」のために必要と思われる広告効果・指標等がある場合は、独自提案としてご提案ください。
C	1	実施要領	2	6. (6)	当社においては、コンセプト単体での策定業務としての実績ではなく、総合的なプロモーション業務の中でコンセプト設計、タグライン作成及び WEB 広告運用を一体的に実施した実績がございます。本実績にて、今回の要件を満たすものとして応募可能でしょうか。また、業務実績調書の記載にあたり、当該実績を一体的な業務として記載することが可能でしょうか。	それぞれの業務を一体的に実施した実績であっても、本要件を満たすものとして応募可能です。様式4の業務実績調書の記載では、それぞれの業務に同一の受託事業名をご記入ください。なお、添付していただく契約書の写しのみで、受託内容が分からない場合は、受託した業務内容が分かるように仕様書等も添付してください。
	2	仕様書	1	5. (1)	本業務で策定する移住定住コンセプトについて、既存のシティプロモーション「たびマチ GYODA」との関係性や位置付けについて、現時点での想定があればご教示ください。	「たびマチ GYODA」は市と民間企業が連携して作成しているシティプロモーションサイトであり、本市はサイト所有権を有しておりません。運用としてはイベント情報や求人情報等を主として掲載する予定です。

C	3	仕様書	2	5. (2)	<p>「パターンの異なるタグラインを3案以上提案すること」と記載されていますが、企画書提出段階においては、タグラインそのものの具体案を3案以上提示する必要があるのか、それとも、タグライン作成における考え方や方針を示すのみとし、具体的なタグライン案については受託後の成果物として提案する形で問題ないのか、ご教示ください。</p>	<p>お見込みの通りでございます。企画提案書の提出時には、タグライン作成における考え方をお示しください。詳細は、「実施要領 6頁 11.(5)【企画提案書の主な提案事項】」をご確認ください。</p>
D	1	仕様書	2	5. (3)	<p>WEB広告はディスプレイ広告及び検索連動型広告と記載いただいておりますが、こちらの効果目的などあれば教えていただけますでしょうか。 また、WEB広告の予算内で、上記の広告以外にもSNS広告などは検討可能でしょうか。</p>	<p>ディスプレイ広告及び検索連動型広告の効果は広告を届けたいユーザー層に効率よく届けることができると考えております。また、本広告の目的としては、移住定住サイトへのアクセスを強化及び本市への移住定住者の増加としております。 ディスプレイ広告及び検索連動型広告を実施した上で、独自提案として、その他の広告を提案・実施していただくことは可能です。</p>